

議案第 77 号

平成 29 年度吉賀町小水力発電事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 29 年度吉賀町小水力発電事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 63,120 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 29 年 12 月 8 日提出

吉賀町長 岩 本 一 巳

第1表 歳入歳出予算補正
歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	47,739	0	47,739
	1 施設管理費	47,739	0	47,739
	歳 出 合 計	63,120	0	63,120

3 歳 出

1 款 総務費 0千円

1 項 施設管理費 0千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 14,732	千円 69	千円 14,801	千円	千円	千円	千円 69
2 財産管理費	33,007	△69	32,938				△69
計	47,739	0	47,739	0	0	0	0

節		説 明	千円
区 分	金 額		
2 給料	千円 37	001 人件費	千円 69
3 職員手当等	32	一般職給料	37
		期末手当	3
		勤勉手当	22
		退職手当組合負担金	7
25 積立金	△69	004 基金積立金	△69
		小水力発電事業基金積立金	△69

給 与 費 明 細 書

1. 特別職

(単位:千円)

区 分	職員数	給 与 費								共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	期 末 当 手	地 域 当 手	寒 冷 地 当 手	そ の 他 当 手	計				
補正後	長 等											
	議 員											
	そ の 他 特 別 職	1	2,468							2,468	2,468	
	計	1	2,468							2,468	2,468	
補正前	長 等											
	議 員											
	そ の 他 特 別 職	1	2,468							2,468	2,468	
	計	1	2,468							2,468	2,468	
比 較	長 等											
	議 員											
	そ の 他 特 別 職											
	計											

2. 一般職

(1) 総 括

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補 正 後	1		2,449	1,804	4,253	734	4,987	
補 正 前	1		2,412	1,772	4,184	734	4,918	
比 較			37	32	69		69	

職 員 当 内 訳	区 分	管 理 職 手 当	管 理 職 特 別 勤 務 手 当	扶 養 当 手	通 勤 当 手	特 殊 勤 務 当 手	期 末 当 手	勤 勉 当 手	時 間 外 務 当 手	宿 日 直 手 当	住 居 当 手	児 童 当 手	退 職 手 組 合 金 当 手 負 担
	補正後				164		520	360	169		174		417
	補正前				164		517	338	169		174		410
	比較						3	22					7

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳		説明		備考
給料	37	給与改定に伴う増減分	37	給与改定に伴う増減		37
		昇給に伴う増加分				
		その他の増減分				
職員手当	32	制度改正に伴う増減分	32	給与改定に伴う増減		32
		その他の増減分				

(3) 給料及び職員手当の状況

ア、職員一人当たり給与

区分		行政職(一)	行政職(二)
補正後	平均給料月額 (円)	199,700	
	平均給与月額 (円)	227,800	
	平均年齢 (歳)	27歳6月	
補正前	平均給料月額 (円)	198,700	
	平均給与月額 (円)	226,800	
	平均年齢 (歳)	27歳6月	

イ、初任給

区分	行政職(一) (円)	行政職(二) (円)	国の制度		
			行政職(一) (円)	行政職(二) (円)	
高校卒	147,100		147,100		
大学卒	179,200		179,200		

ウ、等級別職員数

区 分	行政職（一）			行政職（二）					
	等 級	職員数	構成比(%)	等 級	職員数	構成比(%)			
補 正 後	1 級								
	2 級	1	100						
	3 級								
	4 級								
	5 級								
	6 級								
	計	1	100						
補 正 前	1 級								
	2 級	1	100						
	3 級								
	4 級								
	5 級								
	6 級								
	計	1	100						

(等級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
行政職（一）	主事補又は主事の職務、保健師の職務、保育士の職務	主任主事の職務、主事保健師の職務、主事保育士の職務	主任の職務、主任保健師の職務、主任保育士の職務	主幹の職務、主幹保健師の職務、主幹保育士の職務	統括主幹又は課長補佐の職務、統括保健師の職務、統括保育士の職務	主査又は課長の職務、主査保健師の職務、主査保育士の職務

エ、昇給

区 分	合 計	代 表 的 な 職 種			
		行政職（一）	行政職（二）		
補 正 後	職 員 数 (A) 人	1	1		
	昇給に係る職員数 (B) 人	1	1		
	号給数別内訳	2号給 (人)			
		4号給 (人)	1	1	
		6号給 (人)			
		8号給 (人)			
	比率 (B)/(A) (%)	100	100		
補 正 前	職 員 数 (A) 人	1	1		
	昇給に係る職員数 (B) 人	1	1		
	号給数別内訳	2号給 (人)			
		4号給 (人)	1	1	
		6号給 (人)			
		8号給 (人)			
	比率 (B)/(A) (%)	100	100		

オ、期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計	職制上の階級、職務の級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	2.125	2.275	4.40	有	
補正前	2.075	2.225	4.30	有	
国の制度	2.125	2.275	4.40	有	

カ、定年退職及び勲奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	30年勤続の者 (月分)	最高限度額 (月分)	備 考
支給率等	25.55625	34.5825	42.4125	49.59	
国の制度	25.55625	34.5825	42.4125	49.59	

キ、地域手当

支 給 対 象 地 域	
支 給 率 (%)	
支 給 対 象 職 員 数 (人)	
国の指定基準に基づく支給率(%)	

ク、特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種	
		行 政 職 (一)	行 政 職 (二)
給料総額に対する比率 (%)			
支給対象職員の比率 (%)			
平成29年4月1日現在			
代表的な特殊勤務手当の名称			

ケ、その他の手当

区 分	国の制度との差異	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	国の制度と同じ	
住 居 手 当	国の制度と同じ	
通 勤 手 当	国の制度と異なる	自動車等使用者の支給内容

